



いばらき県議会だより

No.174

県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>
 県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/?page=3044>



発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
 Tel.(029) 301-5646 [年4回発行]

ますます充実する本県の医療体制

今回の第4回定例会において、県立友部病院の名称などを定めた条例改正案が提出され、可決されました。これにより、県立友部病院は「茨城県立こころの医療センター」として、平成23年4月に施設を全面改築し開院します。また、県立中央病院では救急センター・循環器センター棟が新築され、平成23年2月に救急センターがオープンします。



「県立こころの医療センター」 23年4月オープン

「こころの医療センター」(所在地:笠間市旭町 654)は、本県の精神科の政策医療を担う拠点病院として、精神科救急医療や児童・思春期医療、薬物中毒医療等の一層の充実を図り、他医療機関等との協力連携のもと、県内精神医療の基幹病院として中心的な役割を果たしていきます。

詳細については、ホームページでご覧になれます。

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/tomobyoyou/17_shinbyotou/sinbyouin.htm



「県立中央病院救急センター」 23年2月オープン

県立中央病院(所在地:笠間市鯉淵 6528)「救急センター」は、主に2次及び3次救急患者を対象に、24時間365日受け入れを行います。救急患者が来院から入院治療まで一環して治療を受けられるよう、救急外来、放射線検査、緊急手術、救急病棟などの機能を備えた施設です。4月には循環器センターがオープン予定です。

県立中央病院についてはホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/cyubyoyou/>

【詳細についてのお問い合わせ先】 県病院局経営管理課 電話 029-301-6516

今定例会の概要

平成二十二年第四回定例会は、十一月四日から十一月十五日まで十二日間の会期で開かれました。

議案は、知事から平成二十二年茨城県一般会計補正予算や茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例など、議員から環太平洋連携協定(TPP)への参加に関する意見書などが提出されました。

一般質問は、本県の魅力度が二年連続最下位についての知事の評価、交通事故を予防するための安全対策、県北ジオパーク認定への取り組み、県民に対するがん治療支援体制の整備、貿易自由化への本県農業の対応、筑西・下妻地域医療再生事業の推進などについて質問を行いました。(二・三面)

各常任委員会は、付託議案の審議、その他所管事務に関する質疑を行い、平成二十二年度上期の本県工場立地面積や件数が全国上位の要因、いなどストーンエキシビジョンのPR方法、小児救急医療の広域連携、TPPの本県農業への影響とその対応策、国の補正予算における本県分の公共事業費の見込み、こども福祉医療センターと水戸養護学校の連携などについて議論を行いました。(五・六面)

また、決算特別委員会は、平成二十一年度茨城県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について審査しました。(八面)

今回の定例会では、予算、条例、人事、認定、報告、意見書などの六十八件の議案などが可決、同意、認定、承認されました。